

一般質問

本会議での各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



公明党
浅野敏江

教育環境は

議員 浦戸諸島の子供たちは、市内の設備の整った学校環境に比べ、生徒数が少ないため不便を強いられることもたくさんあると思う。しかし、子供たちを取り巻く社会環境が不安定な今日、豊かな大自然の中で、学校と地域と子供たちが一体となれることは何物にもかえがたい教育環境である。

総合学習の時間を利用し、市内の児童生徒がクラス単位または学年単位で浦戸の学校に行き、自然の中で子供たちと交流を深め、互いに学び合い、市内の子供たちに改めて塩竈市の美しい自然を確認してもらいながら、友情をはぐくむ人間学の勉強を実施する考えはないのか、市長並びに教育長の見解を伺いたい。

市長 浦戸第二小学校と浦戸中学校が併設校としてスタートし、八ヶ月が経過した。小中学生が互いに教え合い学び合いながら一緒に今後の人間形成に確かな一歩を刻んでいくことに對して我々行政としてもなお一層支援をしていかなければならない。小中一貫教育によって、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が可能になることから学力面での向上も大いに期待している。

今後とも併設校の特性を生かし小中学校の共同行事の工夫や地域の方々との積極的な交流など地域に根ざした個性を生かせる教育活動をなお一層展開してまいりたい。

教育長 現在、市内の学校の中には総合的な学習の時間を利用して浦戸を訪れ、島の方々と浦戸二小の子供たちと交流を図っている。今後とも体験活動や学習の場として浦戸を、自然豊かなものを体験するよう各学校に働きかけたい。

道路の安全対策は

議員 本市は比較的狭い道路や急な坂道、曲がりくねった道路が多いまちである。しかし一方では、新浜町二丁目の仲卸市場に入る交差点付近のように道路が広すぎて危険なところもある。

市政に対する一般質問

同路線は市道であるが、四車線のため中央分離帯が設置されている。しかし地盤が軟弱でかなり路面が沈んでいる。そのため中央分離帯の樹木等が運転の妨げになる。二丁目の住宅街から市場方面へ直進するとき、または国道四十五号線の方に右折しようとするとき、左方向から来る自動車が見えにくく、接触事故を起こしそうになることがあると住民の方から相談されている。夕方のライトを点灯する前などは特に危険を感じる。事故が起きる前にぜひドライバーの視覚の確保を図っていただきたい。

市長 当該路線は塩釜漁港を核とした水産加工団地と国道四十五号線を結ぶ幹線道路として重要な役割を果たしており、物流のための大型車両や新浜町地域へ通勤する方々の交通量が多い路線である。道路幅員も二十八

メートルと市内では最も幅広い道路で、利用者の安全を図るため中央分離帯を設け、排ガス対策や景観上の配慮で植栽等もしている。

しかし、残念ながら軟弱な地盤に築造したために当該十字路交差点付近も不等沈下等や植栽による影響で対向車の確認が行いにくい部分も散見される。これらの安全確保のため、進入時の見通しが確保できるよう、中央分離帯に植栽されている樹木の剪定等の対策を早急に検討し道路利用者の見通しが確保される対策を講じてまいりたい。



ニュー市民クラブ
田中徳寿

市税増収対策は

議員 塩竈市の人口を六万三千人まで増加させる対策として、就業する企業の増加策と宅地、マンションの供給策について伺いたい。また、進出企業と家屋等を購入し転入してくる方々への優遇策は考えているのか。本市で所有している土地建物の中で、広告看板を掲げることができる土地・建物を一元的に担当する部署を設け、広告収入を得る考えはあるのか。また広報紙や市のホームページ、各部各課の封筒や水道料の請求書、市税の納付書にも広告を掲載する考えはあるのか市長の見解を伺いたい。

市長 市税増収の基本は、納税者数の増加と地域経済の活性化であると認識している。企業立地については、就業の機会を確保するとともに、地域経済への好影響も期待できることから、今後とも事業用地や融資制度等の企業支援情報の発信等に努める。また、進出企業への固定資産税相当額を補助する支援制度を設けるなど、企業誘致活動を展開していく。

人口増加策については、現在マンションの建設等が進んでおり、海辺の賑わい地区では今後住空間の整備も計画されていることから将来人口増につながるものと期待している。さらに子育て支援策や健康づくり施策を重点化しながら真に住みよいま



市長 青井



新浜二丁目の交差点付近

ちづくりを進めているので、これらの施策を積極的にPRし、人口増加策におお一層取り組んでいく。

新たな歳入につながる広告掲載等は、市の所有物の有効活用策であると考えられるので、行財政改革推進計画に位置づけ具体的な検討に入り、実施可能なものは先行的に具体化していく。

一般会計に係る平準化債の導入を

議員 北海道の留萌市では、財政圧迫の要因となっている公債費（借金返済）の中で国から高い利率（三％～六・八％）で借入しているものを低利の民間金融機関の資金に借り換えしている。この制度は国に支払う予定であった利息の一部を補償金として支払わなければならないため、支払利息額は増えることになる。しかし同市では、公債費の支払いがピークを迎えていることもあり施設の耐用年数より短い返済計画を十年から十五年程度延長することで財政再建を図っている。

本市でも、企業会計における資本費平準化債のような制度を導入し、一般会計における公債費の平準化を行う考えがあるか市長の見解を伺いたい。

市長 同制度では補償金の支払

いや借り換えに伴い新たな利子が発生することから、トータルでは償還金が増加するが、借り換え年度から数年間にわたり公債費償還額の減少を図ることができる。ここ二カ年間に本市にとって危機的状況であることを踏まえ、あらゆる手法を検討するべきであると考えている。同制度については、危機的状況下の財源対策として有効な手段の一つと判断し、具体的な検討を今進めているところである。

現在のところ借り換えの対象となる利率三％以上の市債は約十四億円程度、また借り換えによる単年度の公債費減少額は二億数千万円程度になるのではないかと見込んでいるが、具体的な減少額は対象となる施設の耐用年数の認定や補償金の金額によるので、現在貸し出し先である郵政公社等に照会をしているところである。



ニュー市民クラブ
志子田 吉晃

経費削減対策は

議員 平成十六年度の落札率は、十五年度に比較して四％上昇し、約九十四％になっている。仮に宮城県と同じ八十％になったと

すれば、計算上の契約差金は三億七千万円ほどになる。これだけの金額を削減できる部門は他にないことから、今後の入札制度の改善策と十七年度の落札率の見直しについて伺いたい。

また、電気使用料の削減対策について、どのように対処しているのか伺いたい。

市長 入札制度の改革は重要な課題の一つであり、これまで様々な改善策に取り組んでいる。一般競争入札の導入や対象工事額の引き下げなど、制度の公平性を図り、地元業者の参画機会が数多く得られるよう乙型共同企業体方式なども導入した結果、今年度十一月末における発注件数の平均落札率は九十三％余となった。今後は、随意契約などの見直しを行い、より透明性、競争性の高い入札により、落札率の低下に努めてまいりたい。

電気使用料の削減については、昼休み時間の消灯や夏の冷暖房の温度設定の徹底などに努め、本庁舎と宮町分庁舎を合わせた電気料金は、平成十六年度において、十三年度に比べて二百七十四万六千円の減少を見ており、一定の取り組み成果は上がっていると考えている。また、電気料金の節減は、契約方法によるところも大きく、魚市場では

夜間料金契約に移したことから、年間百三十万円の節減が図られた。今後もより安価な契約方法となるよう電力会社と協議を行い、適正な基本料金の設定や業務用の各種料金体系の活用などを図り、現在より少しでも節減ができるよう努力を傾けてまいりたい。

市中心部のまちづくりは

議員 市民満足度調査で不満足が高かった市中心部のまちづくりについては、人口増加や産業誘致対策など、活力を取り戻すための施策が必要と考える。今後、本塩釜駅周辺の整備はどのように進めていくのか。①海辺の賑わい地区②中心商店街③北浜造船地区の再開発について、当局の考えを伺いたい。

市長 ①事業整備に必要な用地はすべて取得しており、総事業費四十五億六千万円に対する事

業執行額は十二億百万円に達している。また事業費ベースの進捗率は二六・三％となっている。今後、稲荷下地区や賑わい居住区の仮換地指定を行うとともに、施設立地の検討や既存歩道橋の撤去、区画道路の基盤整備などを進めながら、魅力にあふれた一体感のある空間の創出を図っていく。

②中心市街地については、現在のジャスコ塩釜店の将来計画が、まだ具体化されていない状況にある。この店舗がまちづくりに果たしてきた役割は大きいことから、今後、市の意向を示しながら、まちづくりに対する協力を求めてまいりたい。また、海辺の賑わい地区、稲荷下商店街、海岸通商店街、本町商店街などが連携して賑わい、活力を取り戻すことができるような施策を積極的に展開したいと考えている。

③北浜造船地区の再開発は、県の予定では、平成二十年ごろまでにすべての用地補償が終了し、その後に防潮堤の機能をあわせ持つ緑地として整備が行われる計画である。この地区の土地利用は、極めて混然とした状況であり、防災上や秩序ある市街地形成の観点から、まちづくりの必要性を認識している。



北浜造船地区

市政に対する一般質問



ニユー市民クラブ
今野 恭一

高齢者支援の状況は

議員 第四次長期総合計画の安

らぎの生活を支えるまちづくりにおいて、高齢社会の到来を見据えて、高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることができ、きょう支援を行うとあるが、具体的によのよな支援を行っているのか伺いたい。また、一人暮らしの高齢者の方々などに緊急通報システムのサービスを提供しているが、その数はどれぐらいで、効果はどのよなものであるのか伺いたい。

市長 本市では、六十五歳以上

の高齢者人口が平成十七年十月末現在で約一万四千人、高齢化率が二十三・三％となっている。十年後には、団塊の世代がピークを迎え、高齢化率は三〇％を超える見込みであり、高齢者の自立支援は大変重要な課題であると認識している。現在、高齢者の外出支援としていきいきシルバー号運行事業や家に閉じこもりがちな方を対象とした生きがいデイサービス事業、自主的活動支援を目的とした老人クラブ、シルバー人材センター活動

市政に対する一般質問

への助成など、高齢者の社会参加の推進を図っている。

また、介護予防対策として、認知症や各種の介護予防教室、講演会などを開催し好評を頂いている。平成十八年度からは、予防重視システムへの転換を中心とした介護保険法改正が行われることから、今後、介護予防施策に重点的に取り組んでまいりたい。

健康福祉部長 緊急通報システムは、現在八十名の方に利用いただいており、通報により対応したケースは十七件、二十四時間、一度もトイレのドアが開かなかった場合のセンサー稼働件数は、故障等も含めて二千五百九十一件となっており、有効に機能を果たしている。

子育て支援の状況は

議員 全国的な少子化の中で、

本市もその例外ではなく、出生者数は平成元年の六百十二名から平成十五年は四百三十五名と大幅に減少している。また一方で、働く女性や働きたいと願う女性の数は、年々増加の傾向をたどっている。第四次長期総合計画の安らぎの生活を支えるまちづくりの中で、その基本目標として、総合的な子育て支援対策の推進をうたっているが、具

体的にどのよな支援対策なのか伺いたい。

また、子育て支援対策に関連して、児童の健全育成を図るために地域ぐるみの支援を行うとあるが、具体的によのよなことを実施しているのか伺いたい。

市長 本市の子育て支援については、基本となるのびのび塩竈っ

子プランを今年三月に策定し、四月に市立図書館に子育て総合支援室を設け子育て支援センターを開設の上、より実効性のある子育て支援事業を積極的に推進している。同センターでは八月から登録会員によるファミリーサポート事業が行われており、十一月からは、一人親家庭日常生活支援事業を試行的に開始している。また、病後児保育についても開始に向けて準備を進めている。

健康福祉部長 健全育成事業と



子育て支援センター

して八つの放課後児童クラブを開設しており、週五日制に対応した土曜日開設や夏休み等の期間中に開設日数の延長などを行ってきている。また、地域支援としては、ファミリーサポート事業や託児ボランティア活動、地域ボランティアによる遊び場点検などの活動、保育所と地元老人クラブとの世代間交流などが行われている。



ニユー市民クラブ
木村 吉雄

海辺の賑わい地区の進捗状況は

議員 海辺の賑わい地区におい

ては、平成十三年に立ち上げられた土地地区画整理事業が二十三年度に完了する予定であるが、事業の進捗について伺いたい。

また国道四十五号等の道路整

備や電線類等の地中化の取り組み、さらには現実的な賑わいの創造、創出について見解を伺いたい。

市長 海辺の賑わい地区につい

ては、現在約九千六百八十平方メートルの公共用地の先行取得が完了し、八五減歩率が二八・一九％から四四・四八％へと緩和されている。またJR貨物と塩竈市土地開発公社に対し、第

一回仮換地の指定を行い、具体的な土地利用が可能な状況にあり、その指定面積は計画面積の六十三％程になっている。

また海辺の商業ゾーンについては、進出企業とJR貨物、塩竈市土地開発公社の間で賃借に関する協議を進めている。今後は残りの換地計画を地権者の方々に示した後に、理解の得られた区域より仮換地を実施していきたい。

国道四十五号については、電線類を地中化する共同溝整備事業が進められる見通しであるが、具体的整備事業の選択については現在も検討が重ねられている。現実的な賑わいの創造・創出については、ハード面において、歩行空間のバリアフリー化や多目的に利用できる公園の設置等を行い、ソフト面においては、イベントによる集客やリピーターをふやすための雰囲気づくりに努めていく。さらに地場産品の消費拡大を戦略的にとらえた地産地消の企画を実現していくとともに、朝市や露店の賑わいの創出も消費者に期待感をもって受け入れられると考えている。

浦戸地区住民本位の施策を

議員 浦戸に居住する方々にとっ

ては、軽自動車市営汽船で運

搬できないなど、まだ市内と比べて不便な点が存在しており、生活の利便性の向上が求められているが、市営汽船や下水道整備に対する取り組みの現状について伺いたい。

また海に囲まれた浦戸地区においては、宮城県沖地震が発生した場合に備えて、住民の生命・財産を守る津波高潮対策は大変重要な課題となっているが、市の取り組み状況について伺いたい。

市長 浦戸住民の方々に対する生活の利便性向上に係る具体的な事業としては、市営汽船等への乗り降りの安全確保を図るため、桂島漁港や野々島漁港、寒風沢漁港に浮棧橋を整備したところである。また寒風沢地区では漁業集落排水事業による水洗化を進め、野々島地区の水洗化についても、整備手法について

検討している。

桂島漁港においては、県事業として観光客の待合所やトイレの整備計画を進めており、早期完成に向けて市としても積極的に関与してまいりたい。

浦戸の防潮堤整備については、寒風沢地区についてはすべて完了しており、残りの地区についても、地元の意向を踏まえながら、適切に対処してまいりたい。

また、過去最大の被害を受けたチリ地震津波の教訓も踏まえたハザードマップを作成し、島の皆様にお知らせしている。

地震の際は津波が発生するとの認識のもと、揺れがおさまる次第、身の安全を確保し高台への避難について、防災研修会や避難訓練を通じて、住民の理解が深まるよう努めてまいりたい。



日本共産党塩釜市議員
小野 絹子

建築確認状況は

議員 元一級建築士による耐震強度偽装が問題となっている。一九九八年に規制緩和で建築基準法が改正され、民間検査機関が建築確認や完了検査ができるようになったことが、問題として浮き彫りになったものである。

我党は建築基準法改正の国会質疑で問題点を指摘し、法案に反対した。塩竈市内でも市役所近隣を初めとしてマンションやホテル等が建設されているが、本市においては問題がないのか。国土交通省に報告した確認調査結果について伺いたい。

また、市内の建築確認の状況はどのようになっており、行政の責任により、民間の指定確認検査機関の審査チェックが行われているのか伺いたい。

市長 問題の建築設計事務所が関与した建築物の一覧には、宮城県内における該当物件はない状況にある。また国土交通省の指導により、ランダムに七件を抽出し、再度構造設計の確認をした結果、疑義のある物件はなかったが、事件の重大性を考慮し、市民の不安、質問にこたえるため相談窓口を設置している。

市内の建築確認件数は、十二年度には三三八件の申請のうち、市が二〇四件で民間が一三四件であったが、十六年度は二五〇件の申請のうち、市が八九件、民間が一六一件と逆転している。

また民間の検査機関が行った審査内容等に不備があった場合は、特定行政庁が法令に基づき対処することとなり、指定確認検査機関の確認を是正する権限

を有している。

現在、国や全国の指定行政庁は、建築確認の審査体制の見直しに向けて動き始めており、早い機会に新たな指導等があるものと考えている。

ランドサインに基づく整備を

議員 海辺の賑わい地区については、まとまった土地を所有する地権者の仮換地指定が行われている。本市では四十五億六千万円を投入して基盤整備をし、結局のところ海辺の一等地を大型店に貸与するものであることが明確になってきていると考え

るが、市長の見解を伺いたい。また海辺の賑わい地区の取り組みの際に考慮すべき点は、地元の開発を示したランドサインに沿ったものであるのか、重要と考えるが、現在の事業がランドサインに沿ったものとなっているのか、その整合性について見解を伺いたい。

市長 海辺の賑わい地区の仮換地指定については、区画整理事業の基盤整理の進展にあわせ、土地の早期利活用を誘導し、効果的に進めるため、権利者が共有できる地区の将来像、ランドサインを指針としてまちづくりを推進している。本区画整理事業は既成市街地での事業で



海辺の賑わい地区

あり、当該地区内の関係権利者に対する経済的な負担に加え、施工中や施工後の生活設計等を考慮しながら進めることが施工者に求められている。事業を効率的で効果的に進めるためには、海側の土地利用に着目し、まず建物などが建設されていない大規模な空き地について指定することがスムーズな事業の執行につながるものと判断している。

仮換地指定に際しては換地設計を行うことになるが、地区の特性や宅地の価値などを総合的に判断し、設計をするための土地評価基準や換地設計基準については、本事業のために選任した土地評価員、学識経験者と選挙で選ばれた権利者からなる区画整理審議会の承認のもとに定めており、この基準に従い設計を進めている。



日本共産党塩釜市議員
伊勢 由典

国直轄による航路しゅんせつは

議員 塩釜港航路に対する国直轄のしゅんせつの要望は、平成十六年十一月党国会議員事務所を通じ国への働きかけを求めてきた。国土交通省東北地方整備局塩釜港港整備事務所からは、来年度水深七・五メートルで予算要望しているとの回答を得た。本市は塩釜港航路の九メートルのしゅんせつについて国、県へどのように働きかけをしてきたのか伺いたい。

市長 当該工事は県事業として継続実施されていたが、事業費等の制約もあり、期待するほどの事業進展が図られなかった。このような中、昨年からは塩釜港が果たしている海上物流における役割の重要性を訴え、国直轄事業によるしゅんせつを要望している。また国会議員に対しては、事業の採択と早期着手を要望した。加えて港湾利用者の立場から同趣旨の内容を商工会議所の運輸港湾部会において東北地方整備局や県に対し、さらには塩釜港整備促進期成同盟会においても上京し関係機関に要望を

行った。

これらの活動を通じて、東北地方整備局から来年度予算に事業費を要望しているとの話しをいただき事業の採択を期待している。その際に、水深マイナス七・五メートルが事業採択の限界であるという話をいただいた。現行法では直轄事業として取り組める範囲が輸送革新船を対象とする航路しゅんせつということであった。我々はマイナス九メートルを期待しており最善の策ではないが、直轄事業で整備していただくとすれば、五千トン級の船舶が支障なく出入港できる体制がとれる等の一定の効果が見込める。港湾振興は大変重要な課題であり、ぜひ直轄事業として採択されるよう引き続き要望してまいりたい。

越の浦春日線の県道認定後は

議員 越の浦春日線は本市と三陸縦貫道の利府中インターと国道四十五号線を結ぶ本市の産業発展のための重要路線である。党市議団は同路線の残り二キロに対する国への予算要望を行うため、県土木事務所を訪問し、十二月の県議会に県道認定の議案を提出しようとしているのか、また新年度予算を組もうとしているのか伺った。県からは同路

市政に対する一般質問

線の議案提出予定を確認した。

また、国道四十五号線までの残り二キロ区間は県道事業として進めるが、県道建設のため周辺地域住民の合意形成や仙石線にかかるこ線橋建設のため協議を重ねなければならぬ、来年度の調査費は組んでいないとの回答を得た。来年度から県事業として残り二キロ区間の事業着手が実現されるため具体的な働きかけが求められると思うが市長の見解を伺いたい。

市長 県議会において越の浦春日線の県道昇格への承認をいただくと、宮城県が未整備区間である二キロメートルの事業主体であると明確化されることから本市の道路ネットワークづくりにとって大きな意義を持つものである。さらに、完成部分から先、四十五号線までの整備につ



越の浦春日線

いては、県土木行政推進計画の中で平成十八年度から二十二年

度までの間に新たに建設に着手するとの位置づけがなされている。この計画の進捗にあわせ、関連する未整備の市道の整備等についても検討を重ねていきたい。今後は早期に事業着手が実現するよう検討課題の解決に向け宮城県と協議を重ねていく。市長としてもあらゆる機会をとらえ県に対し同様の趣旨を強力にお願いしていきたい。



社会民主党市議員
東海林 京子

税収の状況は

議員 本市の財政は、年々厳しくなっている状況である。失業

や人口流出、企業撤退などとともに、税の滞納件数の増加も大きな要因と考えられる。現在の滞納件数と金額はどのくらいで、一件当たりの金額はいくらになっているのか。また、今後どのような納入指導を行い、どう改善していくのか伺いたい。政府の税制調査会は、税制改正の答申において、景気が回復していることから、定率減税は廃止すべきであるとしており、定率減税の全廃、給与所得控除

の縮小など大幅増税計画が打ち出されている。しかし国内を見渡しても景気が回復している実態や実感も見当たらず、原油高騰で景気は明らかに足踏み状態である。定率減税の廃止などサラリーマン増税によって、本市の増収見込み額はどのくらいになるのか伺いたい。

市長 市税や国保税、各種使用料、手数料の滞納は増加傾向にあり、税の公平な負担の観点から滞納整理は喫緊の課題となっている。このため、助役を本部長とした市税等収納対策本部を設置し、収納強化策や滞納整理の推進、さらには悪質な滞納者に対する公的対応など、厳格な取り組みを行っている。

住民税の制度改正について、平成十八年度は、定率減税の二分の一縮小や老年者控除の廃止などであり、個人市民税で約一億円の増収が見込まれている。**総務部長** 現在、市税の滞納総額は六億円である。滞納件数は四千件であり、一件当たり十五万円ほどである。悪質な事例については、差し押さえによる公売等も含めた法的措置を講じてまいりたい。また、生活での事情等についても、納税相談を丁寧に行いながら、分割納入等の指導を進めてまいりたい。

まちづくりの推進を

議員 まちづくりに関する次の事項について見解を伺いたい。

①海辺の賑わい地区土地区画整理事業については、市民の関心は高いが、いまだ形が見えず、詳しい内容も知られていない状況にあるが、市民への周知は。

②塩竈には勝画楼や亀井邸など、歴史的なすばらしい建物が残っているが、それらの修復や保存管理について伺いたい。

③景気の冷え込みから全国的に観光客が見込めない状況にある。観光客を呼び込む上でも、ごみのポイ捨て防止など、まちの美化を図るべきと考えるがどうか。

④本市の道路には、狭隘な部分や傾斜がきつい箇所、あるいは段差や陥没等により、車いすや老人の通行が容易でないところがある。だれにでも優しい道路



勝画楼

公共施設のバリアフリー化が重要な課題であると考えているが、今後の取り組みについて伺いたい。

市長 ①区画整理事業については来年度に建物移転等が本格的に始まり、目に見えた進捗が図られる。市民へのPRについては広報にも掲載し、将来予想図の看板も現地に設置しているが、今後なお一層の周知に努めたい。

②歴史的な文化遺産の修復、保存については、塩竈ヴェネツィア計画で魅力ある資源の掘り起こしを行っており、大学による調査や市民の自発的な取り組みも活発に行われている。今後、

これまでの成果の活用を図りながら市民とともに取り組みたい。

③観光客の誘致に向けて観光物産協会や市民団体と連携し、観光資源の発掘と回遊性の創出を図り賑わいづくりに努めていく。

④地域の環境美化活動の支援や道路・施設のバリアフリー整備を市民の利用が多いところから進めてまいりたい。

塩釜ネットワーククラブ
佐藤 貞夫

財政の現状と今後の見通しは

議員 地方財政計画の仮試算によれば、地方交付税と臨時財政

対策債について来年度は今年度に比べ、地方交付税は若干減額され、臨時財政対策債はほぼ同額となる見通しになっている。

また今回の国勢調査により、市の人口が前回調査に比べて二千人程減少すると見込まれており、地方交付税で約二億円ほどの減収となる。

市では財政調整基金も底をついた状況にあり、平成十六年度の普通会計決算の経常収支比率は九六・八%と大変な状況になっているが、本市財政の現状と今後の見通し、並びに歳入確保対策について伺いたい。

市長 本市の基金のうち、財政調整基金と市債管理基金の二基金は、今年度末に底をつくものと見ている。また平成十七年度末における特定目的基金の運用可能額は、庁舎建設基金とミナト塩竈まちづくり基金をあわせて約二億六千七百万円になるものと予想している。

経常収支比率が、平成十六年度決算では九六・八%と極めて高い数値となっているが、今年度においても、交付税が減少傾向にあることや歳出における扶助費の伸びが続いていることから、昨年度よりさらに高くなるのではないかと危惧している。また地方交付税と臨時財政対

策債の見通しについては、国の地方財政計画の仮試算では、地方交付税が三%の減、臨時財政対策債は十七年度と同額となっており、来年度も減少傾向は続くものと考えている。加えて平成十八年度の地方交付税算定から、平成十七年度の国勢調査人口が算定基礎となることから、人口の減少により、二億円程度減少するものと予想している。

未収金確保対策としては、市税等収納対策本部を設置し、市税や使用料の未収金対策を全庁的に取り組んでおり、今後市税の増収に向け、企業誘致等にも積極的に取り組んでみたい。

漁港背後地の事業計画は

議員 漁港背後地の県有地払い下げによる加工処理工場等の設置については、本年八月末に塩釜水産物流センター協同組合と全水加工連が宮城県に事業計画を提出しているが、今後、県有地の払い下げの手順はどのようなものになるのか伺いたい。

また、加工処理工場については、ハサップ対応の計画もあることから、今後どのように進められていくのか伺いたい。

市長 漁港背後地の事業計画については、地元の方々が立ち上げた組合が宮城県に対して、大

規模なハサップ対応の加工施設を建設する事業計画を提出している。また全国組織の水産加工組合も加工用原魚の集荷、保管、供給を目的に大型の冷蔵施設の事業計画を県に提出している。業者は、製品の販路についても協議していく旨、覚書を締結している。魚市場地区の再開発計画でまとめている加工用原魚の収穫から保管、加工、流通までの一貫した機能が整備されるものと考えている。

今後は県から県有地の払い下げ価格の提示を受け、合意に達した後に正式な売買契約を締結する予定となっている。

この計画の実現により、地域の衛生管理水準の向上や、本市及び県内の加工業者への輸入冷凍魚やすり身の安定供給が図られることから、市としては事業の促進を支援してまいりたい。



漁港背後地（新浜町地区）

請願

今定例会で審議された請願は四件で、審議の結果は次のとおりです。

○採択したもの

「請願第19号」 塩釜海辺の賑わい地区に美しい緑を増やし、歩行者専用道路（海辺の賑わい軸）に桜のトンネルが出来るよう街路樹として桜の木を植え、

桜並木の美しい景観の道を形成して頂くことに関する請願

○閉会中の継続審査としたもの

「請願第17号」 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書
提出に関する請願

「請願第18号」 個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書
提出に関する請願

改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。

▼「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行政運営を確立することにあり。

地方六団体は、平成十八年度までの第一期改革において、三兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の三・二兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る七月二十日に残り六千億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案（二）」を取りまとめ、

「請願第20号」 次世代育成支援策・保育施策の推進に関する国の予算拡充に関する意見書提出の請願

○取り下げとなったもの

「請願第21号」 生活保護費・児童扶養手当の国庫負担の引き下げをしないよう国に求める意見書採択の提出を求める請願

十八年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、次の事項の実現を強く求める。

一、地方交付税の所要総額の確保

平成十八年度の地方交付税については、「基本方針二〇〇五」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

二、三兆円規模の確実な税源移譲

三兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10％比例税率化により実現す

ること。

また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

三、都市税源の充実確保

個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。

四、真の地方分権改革のための「第二期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成十八年度までの第一期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成十九年度以降も「第二期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

五、義務教育費国庫補助負担金について

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

また、施設整備費国庫補助負担金の一部については税源移譲割合が五％とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第二期

六、施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部については税源移譲割合が五％とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第二期

七、法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。

八、地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成十八年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

九、「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

十、地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

十一、施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部については税源移譲割合が五％とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第二期

十二、三兆円規模の確実な税源移譲

三兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10％比例税率化により実現す

ること。

編集後記

平成十八年もはや一カ月が過ぎ、早くも立春を迎えようとしておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

市議会だより一六一号をお届けします。本年も皆様に親しまれる議会だよりづくりに努力してまいります。

（議会報編集委員会

委員長 嶺岸淳一）